

令和2年度 第1回赤磐市教育委員会臨時会議事録

- 1 開会日時 令和2年4月9日(木) 午後6時19分
- 2 閉会時間 午後6時46分
- 3 会議場所 赤磐市立中央公民館 2階 教育長室
- 4 出席委員 教 育 長 土井原 康 文
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 有 馬 唯 常
教育総務課長 金 島 正 樹
学校教育課長 家 森 康 彰
- 6 書 記 教 育 総 務 課 幹 金 谷 紀 子
主

議 事

公 開 新型コロナウイルス感染症対策における小・中学校の再開について

※非公開の議事については、議事録は公開されません。

○土井原教育長 それでは、出席委員が定数に達しておりますので、会議は成立しております。

令和2年度第1回目となります赤磐市教育委員会臨時会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本会の議事録に署名する委員として、大崎委員を指名します。よろしくお願いいたします。

本会の議事録作成の職員として、教育総務課金谷主幹を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事に移ります。

お手元に要項がございますけれども、内容は（1）の報告と、それから（2）その他についてでございます。

早速ですが、（1）報告に移りたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対策における小・中学校の再開についての説明を事務局、お願いいたします。

○家森課長 教育長。

○土井原教育長 学校教育課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

小・中学校の再開については、先ほどの総合教育会議でもありましたが、4月14日から再開。14日については、給食なしの3時間で帰る。15日から給食開始で、給食を食べてから帰る。そして、次の週4月20日月曜日からは、今の状況が変わらなければ、新たな発症者があらわれるとか、そういうふうなのがなければ通常どおりの時間割りにするというので今考えています。

それから、先ほども話題に出た部活動なんですけれども、今同時進行で学校教育課の中で話をして、半日で帰ると言ってる。安全第一ということも含めてその週は、第1週、つまり14から17にかけては部活はなしでいこうということで検討しています。

以上です。

○土井原教育長 ありがとうございます。

事務局、補足はございますか。よろしいですか。

今、学校教育課長が説明いたしましたけれども、ご質疑とかご意見はございませんでしょうか。

先ほど総合会議のほうでいろいろ本当にいいご提案なり、それから再考、我々が考えて

いかなければならない分も言っていたんですけども…。

○山本委員 そういえば、昔、春に遠足があったりしたんですけど、そんなものはあるんですかね。

○土井原教育長 そういった、じゃ、学校行事について、今、山本委員からの。

○家森課長 はい、じゃ、家森がしゃべります。

今、学校のほうで、既に新学期が始まる4月7日から始まる段階で既に学校のほうに通知しているものがあります。

まず、参観日は中止、その後のPTA総会も中止、それから家庭訪問も中止です。それから、運動会、特に5月末、6月に入って小学校の1校、それから中学校全部で運動会がありますので、そこについては縮小または延期を考えています。それから、宿泊研修、これについても特に4月、5月、6月、修学旅行や閑谷研修、広島研修がありますが、それについても延期または中止で再検討するように中学校、小学校のほうに話をしています。

今、そういう状況です。

○土井原教育長 よろしいでしょうか。

ほかにはございませんか。

大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 先ほどの部活の件ですけれども、それこそ中学生で運動部の子どもが、私らがパトロールしようしましたら自主トレじゃいうてしょうた子を見かけとるんですけども、部活なしというのもそれはありかなと思うんじゃないけど、例えば1時間だけでもそういう走ったり体操したりして、次の週から部活にするのに向けてすると。体を動かしてみるいうのも一つの方法かなと思いながら今聞きました。やっぱりいきなりするというのは大変なので、前段階で。

○家森課長 ちょっと体ならしのようなランニングだとか。

○大崎教育長職務代理者 そうですね。そしたら、濃厚接触もないし、ストレッチなんかでも2人組みでせずに1人ですればできんことはないわけですから。私もずっと部活しようたから、ええっ、どうなる、学校が始まっとのにいうてちょっと思いましたので。

○家森課長 じゃ、ちょっとそこは検討をもう一度してみたいと思います。

○土井原教育長 種目にもよると思いますし、文化系の部分と運動系がありますから。

○大崎教育長職務代理者 ちょっと吹奏楽なんかは難しいかもしれませんね。

○土井原教育長 そうですよ。それから、今日も出てたと思う柔道とか剣道もこの中

でいったらなしとかいってありましたので、種目を純粹にやっていくのではなくて、いわゆる基礎トレーニング的な部分で子どものストレスを発散する程度ぐらいで、できるとしたらそこかなと思うんですけど。基本は、先ほど言いましたように安心・安全の部分の少しほぐしながらというのを前提にまた考えるということによろしいですか。

○家森課長 はい、そこはちょっと検討をさせていただきます。

○土井原教育長 ほかほかございませんか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 はい、どうぞ。平松委員。

○平松委員 状況が変わったらまた方針を変換しますみたいなお話だったんですけど、どの程度状況が変わるといふかね。例えば赤磐市の学校で陽性者が1人出ましたってなったら、やっぱり赤磐市全体がもう休校と考えるのか、その学校だけをしていくのか。ある程度の方針を決めておかないと、そう先じゃない未来にそれがやってくると思うんです。もう全然誰もならなかって赤磐市は本当ゼロでしたってということにはなかなかならないと思いますので、何か考えはもう持っておられるのかというのをちょっとお尋ねしたいです。

○家森課長 はい、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 学校教育課家森です。

こちらの教育委員会として、あくまでも一つの案として持っている基準はあります。ただ、これがすべてではなく、どこでどのタイミングでどれだけの数が出ると同時に変わってくるんですけど、そういうものは持っています。

ちょっとそれを。

○有馬教育次長 今、10枚ほど焼いていますから。

○家森課長 あ、そうですか。

ざっと説明しますと、児童・生徒が感染した場合、それはもう即その当該校は臨時休業。それから、児童・生徒が濃厚接触者の場合、つまり親がかかったとか、同居している兄弟がかかったとかという場合は、とりあえずその学校は臨時休業。ただし、濃厚接触者である児童が陽性の場合、もちろんさっきの1の児童・生徒が感染した場合に該当しますから、そっちに繰り上がります。陰性の場合、その段階でもう臨時休業は解除する。

それから、家族または同居者が濃厚接触者の場合、つまり子どもは濃厚接触者の接触者

ということになりますので、そのときは家族が陽性だった場合は、さっきの児童が濃厚接触者になりますので、1個繰り上がります。さらに、そこでまた濃厚接触者になれば、児童が濃厚接触者になるというふうの上に上がって、家族がもしも陰性の場合もう出席停止を解除。つまり、家族が濃厚接触者の場合はその本人だけが出席停止という。というので、今お配りしているのを見るとわかりやすい。今しているのが緊急事態体制のステージ2の③のところですよ。

④の場合、つまり市内に感染者の方が出た場合、学校と関係がある場合は、さまざまな場合があるので、その状況を保健所の方にお伝えして、こういう状況だったらどうだろうかということ聞いた上での判断と考えています。もしも市内で感染しても全く児童とは接点がない場合は、その場合は市外で感染者が発生している場合と同等で、今までどおり換気、うがい、マスク、3密の排除だとか、そういうところでの対応になって、学校を特にやめる予定はない。やめないという方向で考えています。

ただ、さらに進んだ複数出た場合、1人ではなく複数の感染者が出た場合は、ステージの3の①と②のあたり、もうその場合は市内全校で臨時休業。市内で濃厚接触者が多数出た場合は、その関係者すべてが陰性なら解除ですけども、そうじゃない限りはすべての学校を臨時休業を続ける。

それから、職員がなった場合というのも考えられますので、その場合はステージ4の部分。もうこれになると、ほぼ児童・生徒が感染した場合と同じ扱いになると思いますので、そこだけ矢印に書いているとおりで、そのような状況で対応しようというのが一つのア案です。

ただし、状況だとかで、時期やタイミングとかでも変わってくると思っています。まずこれをもとに判断していこうと思っています。

○山本委員 いいですか。

○土井原教育長 はい、山本委員。

○山本委員 給食を開始してから四、五日たって実は給食センターの職員の人が感染してましたとなったら、どうなるのかなという。

○家森課長 どうなるのかなというのは、その段階で……。

○山本委員 給食はストップするんですけど、学校が休みになるほどなのかというのがどうなのかなみたいな。

○家森課長 そうですね。直接かかわるわけではないんですけど、給食を通してかかわっ

てるっていうことになるので……。

○山本委員 配られた給食が汚染されとるかもしれない。

○家森課長 その場合は、このステージ4の③になるのか。1校だけじゃないですか、給食センターは。多数になってきますから、そうなるとステージ4の③になるんじゃないかなと、ちょっと今私は思っています。

○山本委員 北海道で何かそんながありましたよね。給食の人が感染しとったというような。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○土井原教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 ステージ3の①か、市内感染者が複数というのは、これは複数同時ですか。ぽつぽつぽつと出るやつではなくて、1日、2日の間に4人、5人の辺が出たやつで考えとられるのでしょうか。

○家森課長 基本的に感染したら2週間ぐらいはあると思うので、その中でもうぽつぽつ、1日、2日離れていてもそのような対応になると思います。同時にというよりは。

○大崎教育長職務代理者 大体その辺の関係者がばっばっばって陽性になったりした場合は、もうすぐに。

○家森課長 そうなるんじゃないかと考えています。

○土井原教育長 ほかに。

状況により、これはよりどころっていうか、これをケースに。これは実は国とかが出しとるうちの少し厳し目っていうか、しとります。そういった部分で、いろんな状況とか情報を仕入れながら、もちろん県とか保健所ともしっかり連携とか指導を仰ぎながらということにももちろんなっていくと思うんですけども。緊急性が非常に高い場合になりますと、もうかなり、この分でいくともう4ぐらいに行く可能性ももちろんありますから、そこらへんは一つ一つ日々情報とかを含めて注視しながら、緊張感を持っていこうというふうに思っています。

ほかはございませつか。

○平松委員 はい。

○土井原教育長 はい、平松委員。

○平松委員 あと、保健室の使い方っていうか、あれなんですけど、お熱が学校に来て出た。そのときにほかの腹痛の児童・生徒さんがいらっしゃるとか、いろんなパターンが

あると思うんです。保健の先生も1人という感じもあると思うので、保健室をどのように使うのか。熱が出たらすぐ迎えに来れる親御さんばかりではないと思いますし。でも、やっぱり朝はなくても昼には出るというパターンもこれから先出てくると思いますので、保健室の場所をそれ専用、それ専用にできるのかはわかりませんが、ほかの児童さんと一緒にしない、分けるような対応も必要かと思しますので、お願いします。

○家森課長 はい、そこは空き教室だとかを上手に使いながら、対応していこうと思います。

○大崎教育長職務代理者 今、平松委員さんが言うのが、とりあえず発熱なんかで保健室に来とる子と、けがとか、ちょっと不登校ぎみでおるのを分けたほうがええいうことやね。

○平松委員 そうです、そうです。

○山本委員 発熱、発熱も分けたほうがいい。

○平松委員 それはそうですね。できれば。

○土井原教育長 それは恐らく学校の保健室経営のところでは運用の共通理解をして、どの学校もやっていると思います。ただ、場所的な部分については学校により施設の関係で違いますから、例えば校長室で預かったりだとか、それはしてると思います。緊急性の高くてすぐにということは今おっしゃるとおりで、それがなければ例えば急な発熱になった場合は電話連絡、1時間じゃないと来られないという状況がもしか発生すると、了解を得てタクシーで例えば病院でとかというのはもう校長判断で現場がやっています。

いろんな細かいことが出てくると思います。

ほかにはよろしいですか。

○遠藤委員 はい。

○土井原教育長 はい、遠藤委員。

○遠藤委員 慶應大学病院とか横浜のほうの病院でもありましたけれども、研修医の方があれだけ自粛なさいと言われててもやはり会食に出ていったというようなことで、その後が大変な大問題になっていますので、給食センターの方も含め、すべての職員さんにやはり周知徹底して、私生活でもそういう場を持たないということも共通認識しないといけないということが1つと。

あと、先ほども言いましたけれども、もし学校が休業となった場合、先生方も家でできる仕事ということでテレワークということも1つ案として、学校が休業になった場合です

けれども、それでも学校に来て感染が広がるということがないように、またその辺の配慮も今後必要になってくるのかなと思います。

○家森課長 よろしいですか、教育長。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 県のほうからもその辺の指示が出ていて、自宅研修の申請を出せば学校に行かなくても自宅で仕事をすることができると、そういうような制度も再度通知がありましたので、場合によったらそういうこともできるようになっています。

職員への徹底はもうもちろん、徹底的に行っていく予定です。

○土井原教育長 ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 はい、ありがとうございます。

それでは、(1)の報告は以上でありまして、皆様方からいただきました貴重なご意見とかご提案を反映していきたいと思います。

次に、(2)のその他、協議事項で何かございますか。

○家森課長 よろしいですか。

○土井原教育長 はい、家森課長。

○家森課長 入学式が、明日が中学校、月曜日が幼稚園になっています。幼稚園の入園式ですけれども、在園生がいるので、通常どおりで考えてはいるんですが、そこをこのような事態なので、在園生を抜きにするのか。ずっと今まで通常にやっていますので、それでいくのかというのはちょっとこれから状況を見ながら検討していきたいなと思っているところです。

そのあたりでご意見があればお伺いできればと思っていますが。

○土井原教育長 いかがでしょうか。

○山本委員 新入園生だけでしたほうがいいんじゃないかと思いますが、どうなんでしょうか。

○家森課長 そうなると、在園の子を家で預かってもらうとなると、その家庭は仕事を休まなきゃいけない家庭も出てくるという。

○土井原教育長 卒業式はあれですよ、在園、いたんですよ。

○家森課長 卒業式はいなかった。

○土井原教育長 いなかったんですかね。

○家森課長 ですね。それは休みの。保護者が、兄弟がいてどうしても下の子を連れてこなきゃいけないっていう家についてはPTAのほうで預かって、在園の子を預かって卒業生だけが出るという形ができたんですけど。

○山本委員 式をするホールに来るのだけは新入生で、ほかの人は教室で過ごしとくというのはどうでしょう。

○土井原教育長 はい、平松委員。

○平松委員 私も今の山本委員さんと同じ意見で、今この段階で月曜日の式典に在園児の人がお休みしてくださいというのはとても難しいと思いますので、先生の紹介とかは後になるかもしれませんが、在園児の方は普通の教室で過ごしてもらって、新入園児の方と保護者の方、園長先生と担任の先生ぐらいで入学式をされて、その後ちょっと先生の紹介は順番にでも会っていただくぐらいの感じにしたら、幼稚園に来ながら入学式もできるのかなと思いますけど。

○大崎教育長職務代理者 家森先生、入園式のときに新入園児の帰る時間というのは早う帰るんですかね、例年。それとも、年長児とかのほかの子と同じ時間ですかね。給食はまだかな。まだじゃな、当然。

○土井原教育長 もちろん。

○遠藤委員 早く帰ったと思います。

○大崎教育長職務代理者 いつも早う帰りよんですかね。

○家森課長 入園児だけが先に帰るということですね。

○大崎教育長職務代理者 給食はなしじゃから。

○家森課長 給食はないと思います。

○大崎教育長職務代理者 今は上の子も給食はないから、大体同じぐらいの時間になるんですかね。

今、何を言いたいかいうたら、帰るときに園庭のほうへ並んだりするから、例えば職員紹介じゃ何じゃいうのはそういうような広いところで、狭いところじゃなしに、したらえんかなと。もし帰る時間が一緒でしたらね。

○家森課長 あと、幼稚園の実態として、先生の手がとっても要るので、在園生は教室で見て、担当と園長先生とだけというのは結構厳しいかもしれないです。

○平松委員 新入園児だしね。

○家森課長 多分、担任と園長先生と、もう一人いるかいないかぐらいです。3人で入

園式を回さなきゃいけないという状況にある。そうなると、もう在園生がすべていたほうがいろんな先生の手がそこに存在するので、やりやすいという状況があります。そこはあと工夫をどうするかというところだと思うんです。

○平松委員 グラウンドで卒業式をした学校とかもありましたよね、よその県のほうでは。そういうのもあるかもしれないですよね。どうかわかりませんが。

○土井原教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それで、ちょっと私、確認でいいですか。私、しゃべってもいいんですよね。

お手元に資料がございまして、この中の1枚目が1学期の現状で、これからということなんですけども、他市のことはここに記載されているとおりの。

この中で、上から3つ目の【市内感染者現状】という箇所があります。先ほども言いましたように、赤磐市在住の感染者30代男性で、濃厚接触者について調査中とありますけど、これはもう削除で。濃厚接触者はいないというふうに県のほうが発表をもうするやしないかのリアルであってきましてので、これはもうご確認くださいということが1つと。

2つ目、総合の会議のときでも家森が申し上げましたけども、いろんな対策の中の5つ目、もしくは本当は1番なんですけども、人権に配慮した言動をといるのをもちろん職員にも言いますし、家族にもというのはPRするんですけども、例えば風評ということで、ああ、あそこじゃったんじゃない、どこじゃったんじゃない。今回にしても確かに今日向こうに行くときも言われてたり、昨日も実は私の知り合いとかがどこじゃろうかということでもふと出るんですよね。でも、もう赤磐市の中でということしか情報としてはないということとを十分委員の皆様もご理解いただいて、そのあたりはよろしく願いますということです。

ほかにこの件で何か事務局から。よろしいですか、補足説明。

○有馬教育次長 新聞報道でもごらんになっていただいているので、あれなんですけども、後ろの2枚目のほうに時系列で症状と経過、新聞よりもこれのほうの方がわかりやすいのかなというふうに思っています。

東京から福岡へ、福岡から岡山へということで、岡山入りが4月2日、行動歴のほうを見ていただいたらいいんですけども。新聞報道にありましたのが、8日だったかな。2日に岡山入りして……。

○平松委員 8日。新聞に出たのが8日。

○家森課長 デジタルは昨日出ましたが、紙面は今日です。

○土井原教育長 夕刊はもう、昨日発表じゃから、プレス発表は。

○有馬教育次長 2、3、4、5、6、7日間、長くて、いらっしゃったというのがこれを見たらわかりやすいのかなと。

今のところはもう出られてないというお話でありましたし、ご家族の方もそこへおらんような表現だったと思うんです。そういうことで、一つの心配の濃厚接触者がいなかったということが幸いかなというふうに思ってます。

情報提供としてこれが県のほうで示しとるものなんで、参考にお持ちいただいても大丈夫かと思えます。

8日現在の話ですから、教育長が申し上げたとおり4番目の(2)現在調査中というところはちょっと今、今日の夕方5時半ぐらいだったかな、ぐらいに県のほうに確認してもうないですという報告を受けています。

○土井原教育長 ほかに事務局からの追加説明とか。

○有馬教育次長 1個尋ねてもいいですか。

○土井原教育長 はい。

○有馬教育次長 スクールバスのところはどんな対策がとれるんですかね。

○平松委員 窓をあける。

○家森課長 はい、窓をあける。

○有馬教育次長 窓をあける。今、結構公共交通機関がいろいろ言われますけど。

○土井原教育長 手を出すないうて。

○金島課長 濟いません、スクールバスについては、現在、始業式にこの前やっど動かせました。それで、対策等については一応窓をあけてだけするということぐらいを業者にお願いをしております、そういった対策を一応は講じております。ただ、熊山のバスなんかは市民バスと併用しておりますので、その辺の状況等もありますので、ただ乗客数が、数がそんなにいないので、とりあえず空間で余り近くに座らないような状況のことは一応学校等には願いをしております。そういった状況です。

○土井原教育長 さっきの市民バスとかとなれば、利用後の消毒だとかというのも必要になってきますよね。

○金島課長 そうですね。はい、やっております。ですから、そういった消毒、当然ス

クールバスもですけど、そういったことは徹底してお願いは一応しております。

○土井原教育長 ありがとうございます。

ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○土井原教育長 それでは、ほかにはないようでしたら、以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和2年度第1回赤磐市教育委員会臨時会を閉会といたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。